

第3期大野市子ども・子育て支援事業計画(こども・若者計画)について(教育・保育の量の見込みと確保計画)

資料No.1

(1) 教育・保育の量の見込みと確保計画の必要性

これまでの傾向 平成24年度から平成30年度までは出生数が200人前後で推移していたが、その後、コロナの影響もあり、出生数は減少
0歳人口については、令和3年度末からは140人台で推移し、令和5年度末には120人台に減少

これからの見込 出生数が大きく減少し、幼児教育・保育の対象者も大きく減少していく可能性が高い
⇒特に「保育」の定員設定が施設の経営に大きく影響するため、人口減少に合わせた適切な定員削減が必要となる

・施設型給付の基礎となる公定価格は施設の
利用定員ごとに定められている
・利用定員が小さいほど、公定価格は大きい
⇒定員割れが大きくなると、施設(園)の
経営を圧迫してしまう

(2) 将来人口推計

①将来出生率について

- ・合計特殊出生率(15歳～49歳までの女性の年齢別特殊出生率を合計したもの)と同様に、15歳～49歳までの女性の出生率について、R3～R5の3か年の出生率を平均した値を、将来出生率として採用
- ・上記で採用した将来出生率は令和7年度以降も変動しないものと仮定し、各年度の0歳児数(＝出生数)を推計

男性人口推計			
	＝R3年度末	＝R4年度末	＝R5年度末
年齢	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
0	72	72	58
女性人口推計			
	＝R3年度末	＝R4年度末	＝R5年度末
年齢	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
0	69	75	66
人口推計			
	＝R3年度末	＝R4年度末	＝R5年度末
年齢	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
0	141	147	124

令和3年度末
助成4,981人に対して141人の出生(以下、同様に考える)

	＝R3年度末	＝R4年度末	＝R5年度末	
年齢別女性	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
15-19	653	646	639	623
20-24	629	622	625	596
25-29	564	541	521	511
30-34	585	575	569	550
35-39	766	712	676	641
40-44	868	838	800	794
45-49	916	922	923	864
(合計)	4981	4856	4753	4579
15-49歳女性 1人あたり出生数	0.028307569	0.030271829	0.026088786	0.0282227

3か年平均
採用する出生率

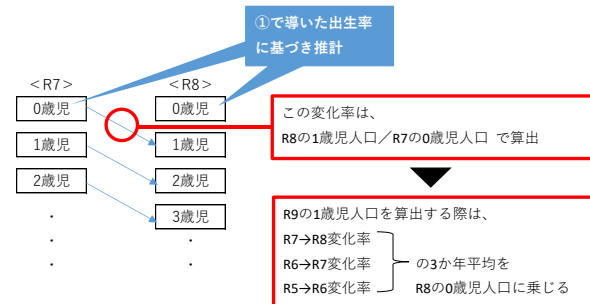
【キーワード】

- ①施設型給付
「子ども・子育て支援法」による認定こども園などへの財政支援のしくみ
- ②教育
従来の幼稚園のイメージ。満3歳以上を対象
施設型給付における「1号認定」
- ③保育
従来の保育園のイメージ。
施設型給付における「2号認定(満3歳以上)」
「3号認定(満3歳未満)」

②将来人口推計について

- ・コホート変化率法の推計手順の通り、算出

算出方法のイメージ図



算出結果

年齢	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	R12.4.1
0	129	126	123	119	115	113
1	129	135	130	127	124	119
2	152	132	138	133	130	127
3	160	155	134	140	135	132
4	195	159	154	133	139	134
5	159	196	161	155	134	140
6	184	157	194	159	153	132
7	216	185	157	194	159	153
8	203	216	185	157	194	159
9	210	202	215	184	156	193
10	238	208	200	213	182	155
11	210	238	208	200	213	182
12	268	210	238	208	200	213
13	233	268	210	238	208	200
14	219	232	267	209	237	207
15	210	217	230	265	207	235

ここで推計した人口に対し、
保育の利用率

0歳児 7.0 %
1歳児 8.9 %
2歳児 9.3 %
3歳児 9.5 %
4歳児 9.6 %
5歳児 9.6 %

を乗じて、量の見込(ニーズ)を算出
教育の利用ニーズが一定数あるため、
3歳児以上の保育利用率は100 %
にならない

参考資料：コホート変化率法の推計手順について(出典)茨城県人口推計マニュアル)

なお、コホート変化率法は、下記のように将来も変化率が大きく変動しないものと仮定して推計を行う方法であり、基礎となるデータ年次に大きな開差が行われていたり、今後大きな開差が見込まれるなど、変化率が大きく変わることが想定される場合には、その分を個別に補正するなど、実情に応じて修正措置を講ずることが望ましい。

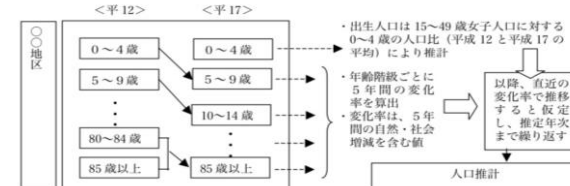
手 法	要 素
コホート要因法	ある地域の人口変化数は、出生、死亡、流入、流出によって決まることから、各コホートの人口変化要因として①出生率、②年齢別出生率(又は合計特殊出生率)、③出生男女比、④社会移動率の4つを想定し、それぞれの将来値を設定したうえで男女別・年齢別の人口を推計する方法。
コホート変化率法	各コホートのデータから変化率を算出し、将来もこの変化率が大きく変動しないものと仮定して推計を行う方法。 コホート変化率法では、2時点の性・年齢別人口のみを用いずればよいことから、データの制約がある場合の人口推計に適している。

(注)コホートとは、同年(または同期間)に出生した集団を意味する人口学上の概念であり、出生年が同じ人口集団(例えば1980年～84年人口)を指す。

(コホート変化率法の推計手順)

- ① 5歳階級毎の5年後の人口変化率を計算する(コホート変化率)。
例) 0～4歳人口が5年後に5～9歳人口となり、その変化率を計算する。
- ② 男女それぞれで各階級毎のコホート変化率を計算する。
- ③ 0～4歳の将来人口は、コホート変化率で計算できないため、15～49歳女子人口に対する0～4歳の人口比(婦人子ども比)から算出する。
(婦人子ども比) = (0～4歳の男女合計人口) ÷ (15～49歳の女子人口)
- ④ 婦人子ども比は、X年と(X+5)年のそれぞれの婦人子ども比を計算し、その平均値を用いる。また、少子化の傾向を反映させる場合は、国等予測されている出生率の低減率に合わせて減少させることも考えられる。
- ⑤ コホート変化率法で推定された(15～49歳の女子人口)に上記で計算した婦人子ども比の平均値を乗じて、将来の(0～4歳の男女合計人口)を計算する。
- ⑥ (0～4歳の男女合計人口)は、出生性比を用いて男女別の0～4歳人口にする。

図 コホート変化率法による人口推計



(3) 量の見込み(ニーズ) ※各年度末における、市内園についての量の見込(受託を含め、委託を抜く)

		実績（受託含む、委託抜き）				見込み																									
年度		令和５年度				令和７年度				令和８年度				令和９年度				令和１０年度				令和１１年度									
認定区分・年齢区分		１号	２号		３号	１号	２号		３号	１号	２号		３号	１号	２号		３号	１号	２号		３号	１号	２号		３号						
		教育	保育	１・２歳	０歳		教育	保育	１・２歳		０歳	教育	保育		１・２歳	０歳	教育		保育	１・２歳	０歳		教育	保育	１・２歳	０歳	教育	保育	１・２歳	０歳	
素案	区分別	33	0	537	315	105	28	0	489	261	94	23	0	486	246	91	18	0	426	248	88	13	0	406	240	86	8	0	387	235	83
	小計	33	【実績】 957			28	844				23	823				18	762				13	732				8	705				
現行計画	区分別	36	0	532	302	119																									
	小計	36	953																												

(4) 確保方策(定員)

		実績（受託含む、委託抜き）				見込み																									
年度		令和5年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度									
認定区分・年齢区分		1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号						
			教育	保育	1・2歳		0歳		教育		保育	1・2歳	0歳			教育	保育		1・2歳	0歳			教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳
素案	教育・保育施設	70	620		294	77	70	490		270	95	70	490		250	95	70	430		250	90	70	410		240	90	70	390		240	85
	地域型保育事業	-	-		6	3	-	-		6	3	-	-		6	3	-	-		6	3	-	-		6	3	-	-		6	3
	小計	70	【実績】 1,000				70	864				70	844				70	779				70	749				70	724			
現行計画	教育・保育施設	70	590		293	78																									
	地域型保育事業	-	-	-	5	4																									
	小計	70	970																												

(5) 余剰定員(〔定員〕-〔ニーズ〕)

		実績（受託含む、委託抜き）				見込み																									
年度		令和５年度				令和７年度				令和８年度				令和９年度				令和１０年度				令和１１年度									
認定区分・年齢区分		1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号	1号	2号		3号						
		教育	保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳		0歳	教育	保育		1・2歳	0歳	教育		保育	1・2歳	0歳		教育	保育	1・2歳	0歳	教育	保育	1・2歳	0歳	
素案	定員余剰	37	【実績】 43				42	20				47	21				52	17				57	17				62	19			
実行計画	定員余剰	34	17				第２期計画時の「定員の余剰が２０人程度」という方針は維持																								

第2期計画時の「定員の余剰が20人程度」という方針は維持

考え方

- (1) コーホート変化率法(過去3年間実績(見込)から変化率を導き推計)による将来人口推計を行い、各年度・年齢ごとの保育入所率を、0歳児70%、1児89%、2歳児93%、3歳児95%、4歳児96%、5歳児96%とし、量の見込(ニーズ)を推計
- (2) 1号認定(教育)は、①市が利用調整を行う仕組みはなく、施設の裁量が大きいこと、②もともと定員が僅かであるため、ほとんどの施設の経営上、「定員削減によるメリット」がないことから、積極的な定員の見直しは行わない
- (3) 2・3号認定(保育)は、市が利用調整を行う仕組みであるため、人口推計を考慮しつつ、待機児童の発生のおそれがない範囲で定員削減
- (4) 2・3号認定(保育)について、定員割れの状況が続くことは施設の経営悪化を招くため、計画的に定員削減できるよう、協議を進める